

○ 選考結果（本市退職者が就任したもの）

【令和7年度に改選等が行われた役職（本市退職者が就任したもの）】

大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程（以下「退職者指針規程」といいます。）第3条第7項の規定に基づき報告のあった外郭団体の役員の選考基準、選考の経過及び結果を公表します。

なお、同項により公表することとされている当該本市退職者を役員に採用した理由（当該本市退職者が選考委員会の選考結果と異なる者である場合に限る。）については、該当がありませんので掲載しておりません。

団体名	項目番号	役職名
大阪シティバス株式会社	1	代表取締役社長
株式会社湊町開発センター	2	常務取締役
クリスタ長堀株式会社	3	取締役総務部長兼総務課長

役員公募選考手続報告書

令和7年5月26日

大阪市都市交通局長様

大阪シティバス株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

(1) 役職
代表取締役社長

(2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
氏名：中村 和浩
大阪市退職時の所属及び補職：大阪市交通局鉄道事業本部運輸部長

(3) 就任予定日及び任期
令和7年6月定時株主総会から令和8年6月定時株主総会まで

2 役員選考委員会の構成

(1) 外部委員
3名（内訳：弁護士、社外取締役、Osaka Metro 取締役）
(2) 内部委員等
1名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者なし）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

(1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
(2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり。

4 役員選考委員会における選考経過

令和7年4月1日～4月7日 選考委員全員による一次選考を実施（11名中3名合格）
4月9日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して3名中1名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

代表取締役選考基準

○第1次選考（書類審査）

評価基準	配点
(求められる視点)	
① 募集する役職に対する民間企業や大きな組織における管理職経験の有効・期待度。	5点
② 募集要項に掲げる「求める知識・経験」に対する、経験・実績・知識・能力の有効・期待度。	5点
(特に重要な視点)	
① 大阪の交通課題を理解し、当社の掲げるモビリティミックス構想に積極的に主体性を以って取り組むこと。将来にわたり、大阪の移動需要を確保し、事業として成長させていく強い意志、企画力を有していること（外部候補者は当社のモビリティミックス構想の理解度は問わない）	5点
② 安全運行について、強い意志を持ち、何よりも優先すること。また慣習にこだわらず風土改革、意識改革に積極的に取り組むこと (気概があるか。具体的な考えることができるか)	5点
③ 運転士不足解消に積極的に取り組むこと	5点
④ 労務管理に精通し、法令遵守、コンプライアンス遵守に努めること（労務管理の知識はあるか。コンプライアンス遵守の意識は尊いものか）	5点
⑤ お客様の利用状況に応じ、適正な輸送サービスを提供できるよう、お客様自線で機動的な再編を企画、実行できること。また、俯瞰的に大局的に判断することができるこ	5点
⑥ OCBの事業の成長に向けて、新規事業に積極的に取り組む強い意志を持ち合わせていること（外部候補者は事業拡大の経験があることが望ましい）	5点
⑦ 路線バスの事業構造を理解し、経営健全化に向けて積極的に関わり、計画的な収支管理を実行しながら抜本的な改善に取り組むこと（外部候補者は経営を健全化させた経験のあることが望ましい）	5点
⑧ 当社グループ会社としてのOCBの役割を理解できること	5点
合否判定基準	全委員の合計点（50点満点×4名＝200点）の50%を超えた者を第1次選考の合格者とする。

(評価点)

5点：きわめて高い

2点：比較的低い

4点：比較的高い

1点：きわめて低い

3点：普通（可もなく不可もなく）

※ 評価点間に属すると認められる場合は、その中間点の点数（4.5、3.5、2.5、1.5）とする。

○第2次選考（面接審査）

評価基準	配点
①代表取締役社長としての評価 ・当社の経営全般の見地から経営課題についての認識を深め、経営状況の推移と企業をめぐる環境の変化を的確に把握できるか。 ・当社の健全な経営発展のため、取締役・使用人に対して監査を通じた適切な助言又は勧告等の意見の表明ができるか。	5点
②職務遂行能力に関する評価 ・企業経営、財務会計、交通事業等の分野で高い見識や豊富な経験を有しているか。 ・組織マネジメントの経験、組織のガバナンスを行う能力・経験を有しているか。 ・企業価値向上に関して幅広い知見があるか。	5点
③コンプライアンス、ガバナンス ・様々な重要課題解決のため、経験を活用しながら高いコンプライアンス意識、ガバナンス意識を持って意欲的に取り組むことができるか。	5点
④リスクマネジメント ・危機管理において事故、不祥事の発生防止のために、リスクマネジメントに関する知識、不祥事等の対応経験があるか。	5点
⑤総合人物評価 ・面接姿勢からみた代表取締役社長としての適格性 ・人柄、性格等	5点
合否判定基準	全委員の合計点（25点満点×4名＝100点）の50%を超えた者を第2次選考の合格候補者とし、順位1位を最終合格者とする。

(評価点)

5点：きわめて高い

2点：比較的低い

4点：比較的高い

1点：きわめて低い

3点：普通（可もなく不可もなく）

※ 評価点間に属すると認められる場合は、その中間点の点数（4.5、3.5、2.5、1.5）とする。

代表取締役選考結果

○第1次選考（書類審査）結果

応募者	選考委員	小計	合計	得点率	順位	合格者
A	甲（外部）	32/50	102.5/200	51%	2	○
	乙（外部）	32/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	18.5/50				
B	甲（外部）	30/50	79.5/200	40%	9	-
	乙（外部）	14/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	15.5/50				
C	甲（外部）	31/50	89.5/200	45%	5	-
	乙（外部）	23/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	15.5/50				
D	甲（外部）	30/50	77/200	39%	11	-
	乙（外部）	13/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	14/50				
E	甲（外部）	30/50	84/200	42%	6	-
	乙（外部）	16/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	18/50				
F	甲（外部）	32/50	91/200	46%	3	○
	乙（外部）	20/50				
	丙（外部）	23/50				
	丁（内部）	16/50				
G	甲（外部）	30/50	78/200	39%	10	-
	乙（外部）	14/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	14/50				
H	甲（外部）	30/50	90.5/200	45%	4	-
	乙（外部）	17/50				
	丙（外部）	22/50				
	丁（内部）	21.5/50				
I	甲（外部）	32/50	82/200	41%	8	-
	乙（外部）	15/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	15/50				
J	甲（外部）	42/50	141.5/200	71%	1	○
	乙（外部）	40/50				
	丙（外部）	33/50				
	丁（内部）	26.5/50				
K	甲（外部）	30/50	84/200	42%	6	-
	乙（外部）	14/50				
	丙（外部）	20/50				
	丁（内部）	20/50				

全委員の合計点（50点満点×4名=200点）の50%を超えた者を第1次選考の合格者とする。
なお、審査の結果、基準には満たなかったものの委員長の採点が高得点だった者を1名合格とする。

○第2次選考（面接）結果

応募者	選考委員	小計	合計	得点率	順位	最終合格者
A	甲（外部）	19/25	62/100	62%	2	—
	乙（外部）	19/25				
	丙（外部）	12/25				
	丁（内部）	12/25				
F	甲（外部）	9/25	49/100	49%	3	—
	乙（外部）	14/25				
	丙（外部）	15/25				
	丁（内部）	11/25				
J	甲（外部）	24/25	78/100	78%	1	○
	乙（外部）	22/25				
	丙（外部）	17/25				
	丁（内部）	15/25				

役員公募選考手続報告書

令和 7 年 2 月 3 日

大阪市計画調整局長 様

株式会社湊町開発センター

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職
常務取締役
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
安尾 和弘氏 なんば市税事務所長
- (3) 就任予定日及び任期
令和 7 年 6 月 30 日からの 2 年間
- (4) 令和 7 年 3 月末日時点の年齢
64 歳

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2 名 (内訳: 社外取締役 1 名、社外監査役 1 名)
- (2) 内部委員
1 名 (うち、大阪市職員及び大阪市退職者 0 名)

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接
- (3) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙 1 のとおり。

4 役員選考委員会における選考経過

令和 7 年 1 月 20 日 選考委員全員による一次選考を実施 (2 名中 2 名合格)
1 月 31 日 選考委員全員による二次選考 (面接審査) を実施。面接終了後、協議して
2 名中 1 名を最終合格者に決定

5 役員選考委員会における選考結果

別紙 2 のとおり。

役員採用の選考基準について

No.	項目	内容
1	選考の実施回数	<ul style="list-style-type: none"> ・一次選考（書類審査） 1回 ・二次選考（面接審査） 1回
2	書類審査	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者の履歴書、職務経歴書及び「求める人物像」の各項目に関して考慮した自己アピール文をもとに書類審査
3	選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・一次選考（書類審査）合格者のみに二次選考（面接審査）を実施 ・二次選考（面接審査）合格者の中から、一次選考（書類審査）及び二次選考（面接審査）の合計点数が最高得点の者を最終合格者として採用する。
4	評価項目	<p>【書類審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験及び知識評価 (1. 総務経験 2. 経理経験 3. 施設管理経験 4. マネジメント経験 5. 会議運営経験) ・能力等評価 (1. 文章表現力 2. 文章構成力 3. 自己PR力 4. 志望意欲 5. 会社理解度) <p>【面接審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験及び知識評価 ・涉外及び調整能力 ・説明及び表現力 ・資質及び信頼性
5	配点	<p>評価項目（配点）</p> <p>【一次選考（書類審査）】（20点満点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験及び知識評価（10点） (1. 総務経験 2. 経理経験 3. 施設管理経験 4. マネジメント経験 5. 会議運営経験) ・能力等評価（10点） (1. 文章表現力 2. 文章構成力 3. 自己PR力 4. 志望意欲 5. 会社理解度) <p>【二次選考（面接審査）】（40点満点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験及び知識評価（10点） ・涉外及び調整能力（10点） ・説明及び表現力（10点） ・資質及び信頼性（10点）
6	合否判定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・一次選考（書類審査） (選考委員3人の合計点数が40点以上の者を合格とする。) ・二次選考（面接審査） (選考委員3人の合計点数が80点以上の者で一次選考（書類審査）と二次選考（面接審査）の合計点数が最高得点の者を最終合格者とする。)
7	合格者数	<ul style="list-style-type: none"> ・常務取締役の職位に関して 1名

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目（配点）	安尾和弘氏	候補者A
一次選考 （書類審査）	選考委員A （外部）	経験及び知識評価（10点）	20	14
		能力等評価（10点）		
	選考委員B （外部）	経験及び知識評価（10点）	18	16
		能力等評価（10点）		
	選考委員C （内部）	経験及び知識評価（10点）	18	14
		能力等評価（10点）		
	合計点数		56	44
合格者		○	○	○
合否判定基準		選考委員3名の合計点数が40点以上の者		
二次選考 （面接審査）	選考委員A （外部）	経験及び知識評価（10点）	36	28
		涉外及び調整能力（10点）		
		説明及び表現力（10点）		
		資質及び信頼性（10点）		
	選考委員B （外部）	経験及び知識評価（10点）	38	35
		涉外及び調整能力（10点）		
		説明及び表現力（10点）		
		資質及び信頼性（10点）		
	選考委員C （内部）	経験及び知識評価（10点）	37	35
		涉外及び調整能力（10点）		
		説明及び表現力（10点）		
		資質及び信頼性（10点）		
	合計点数		111	98
	合格者		○	○
	合否判定基準		選考委員3名の合計点数が80点以上の者	
一次選考及び二次選考の合計点数		167	142	
最終合格者		○	×	
最終合格者の判定基準		選考委員3名の一次選考及び二次選考の合計点数が最高得点の者		
備考		二次選考の結果、合格者がいない場合は最終合格者なしとする		

役員公募選考手続報告書

令和7年2月26日

大阪市建設局長様

クリスタ長堀株式会社

当社の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役 職：取締役総務部長兼総務課長
- (2) 氏名（退職時補職）：山本 博一（経済戦略局 文化部長）
- (3) 就任予定日及び任期：令和7年6月開催の株主総会終了後から2年
- (4) 令和7年3月末日時点の年齢：64歳

2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員
2名（内訳：民間企業部長級1名、弁護士1名）
- (2) 内部委員
1名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者なし）

3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接審査
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

4 役員選考委員会における選考経過

- 令和7年1月21日 選考委員全員による一次選考（書類審査）を実施（3名中2名合格）
- 2月21日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施
面接終了後最終合格者に決定（2名中1名合格）

5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目(配点)	応募者 ①	応募者 ②	応募者 ③	
1次選考 (書類)	選考委員A (内部)	マネジメント・総務・経理実務経験他 (5点)	5 / 5	3 / 5	1 / 5	
	選考委員B (外部)	マネジメント・総務・経理実務経験他 (5点)	5 / 5	5 / 5	1 / 5	
	選考委員C (外部)	マネジメント・総務・経理実務経験他 (5点)	5 / 5	3 / 5	1 / 5	
	合計点 / 満点		15 / 15	11 / 15	3 / 15	
	合格者		○	○	—	
合否判定基準			委員3名の合計が9点以上であるものを合格者とし、上位3名を2次選考対象者とする。 順位拮抗の場合は、委員3名で協議のうえ決定する。			
2次選考 (面接)	選考委員A (内部)	動機・熱意 (1点)	9 / 10	6 / 10	—	
		情報収集分析力 (1点)				
		実務知識・対応力(4点)				
		経営者意識・判断力(4点)				
	選考委員B (外部)	動機・熱意 (1点)	9 / 10	6. 5 / 10	—	
		情報収集分析力 (1点)				
		実務知識・対応力(4点)				
		経営者意識・判断力(4点)				
	選考委員C (外部)	動機・熱意 (1点)	10 / 10	8. 5 / 10	—	
		情報収集分析力 (1点)				
		実務知識・対応力(4点)				
		経営者意識・判断力(4点)				
合計点の平均点			9. 3	7. 0	—	
最終合格者			○	—	—	
最終合格者の判定基準			2次選考審査の委員3名の平均点が7点以上である者を合格とする。 合格者が複数名の場合は、委員3名で協議のうえ決定する。			